

第2回中野区基本構想審議会 会議録

○日時 平成26年9月30日(火)午後7時～9時

○会場 中野区役所7階 第11会議室

○内容

1. 計画体系の確認
2. 答申に向けた審議会の役割の確認
3. 成果の確認
4. 追加資料確認
5. 審議の進め方の検討
6. 10年後に実現するまちの姿の検討
7. その他

○出席者

1. 基本構想審議会委員

出席委員(18名)

会長 宮脇 淳、 副会長 細野 助博、
秋元 健策、 井戸田 康敬、 岡本 紀世、 窪寺 澄安
近藤 仁恵、 高橋 夫紀子、 樋口 修、 藤田 幸司
吉田 稔夫、 渡部 金雄、 伊藤 博、 大海渡 桂子
神島 健太、 鳥居 憲太郎、 寺田 清美、 宮城 孝

欠席委員(2名)

落合 寛司、 星 旦二

2. 出席職員(8名)

経営室長	竹内 沖司
都市政策推進室長	長田 久雄
地域支えあい推進室長	瀬田 敏幸
区民サービス管理部長	白土 純

子ども教育部長

・教育委員会事務局次長 奈良 浩二

健康福祉部長 野村 健樹

環境部長 小谷松弘市

都市基盤部長 尾崎 孝

3. 事務局（8名）

政策室長 高橋 信一

政策室副参事（基本計画担当） 森 克久

政策室基本計画担当職員 3名

政策室企画調整担当職員 3名

○配布資料

資料1. 第2回中野区基本構想審議会次第

資料2. 中野区における計画体系図

資料3. 新しい中野をつくる10か年計画実施状況：概要版

資料4. 区民意識・実態調査他区比較

資料5. 人口等周辺区比較

資料6. 中野区基本計画策定（星委員作成資料）

資料7. 子ども子育て施策への提案（寺田委員作成資料）

資料8. 審議の進め方

19:00 開始

○宮脇会長

それでは時間になりましたので、会議に入りたいと思いますけれども、会議を始める前に、本日、毎日新聞から取材の申し込みがございまして、審議に支障のない範囲での取材を認めておりますので、ご了解ください。

それでは、審議会を始めたいと思います。

本日につきましては、終了目途を9時としたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

本日、出席されている委員の人数は18人となっております。委員総数20人の半数を超えておりますので、条例の規定を満たしており、有効に審議会が成立しております。

なお、本日は落合委員と星委員が欠席ということになっております。

まず、前回欠席されました藤田委員が本日出席されておりますので、皆様にご紹介いたします。なお、委嘱状は昨日交付されております。

藤田委員の方から一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

○藤田委員

私は中野区の福祉団体の会長をしております。日頃よりお世話になっておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○宮脇会長

ありがとうございました。

これからよろしくお願い申し上げます。

続いて、本日配付された資料の確認を事務局からお願いいたします。

○森政策室副参事（基本計画担当）

基本計画担当副参事の森でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の資料につきまして、ご確認させていただきます。

まず1枚目、資料1、「基本構想審議会次第」ということでございます。

それから資料2、「中野区における計画体系図」。

それから資料3、「概要版 新しい中野をつくる10か年計画実施状況」という、A3の横の資料でございます。

それから資料4、こちらもA3の横でございます。「『平成25年度区民意識・実態調査』他区比較」。

それから資料5、こちらもA3の横でございます。「人口等周辺区比較」というふうになっております。

それから資料6、これはA4の横でございますが、「中野区基本計画策定」、本日欠席されておりますが、星委員に作成していただいた資料でございます。

それから資料7、こちらは寺田委員のほうから提案があった資料でございますが、標題に「赤ちゃん親子と小・中学生とのふれあいの交流（授業）の提案」というふうに書いてあるA4の縦のものでございます。

それから資料8、「中野区基本構想審議会 審議の進め方（案）」というふうになっているもの。以上が本日お配りした資料でございます。

過不足等ございましたら、事務局までお知らせください。

○宮脇会長

ありがとうございます。各委員の皆様は確認していただきまして、特に過不足ございませんでしょうか。

それでは、議事に入りたいと思います。

一番目の議題であります「計画体系の確認」に入りたいと思います。

前回の第1回の審議会でさまざまな意見をいただきましたけれども、その中でこの中野区の計画体系について、一度きちっと確認をしておきたいという、そういうご意見がございました。この審議会の役割にも係わることでございますので、まず本日は、この中野区の計画体系についてまとめた資料を出していただいておりますので、これをもとに事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

○森政策室副参事（基本計画担当）

それでは資料2、「中野区における計画体系図」、こちらをご覧くださいと思います。こちらにつきまして、第1回の審議会でも大体大まかなところのポイントだけご説明したところでございますが、もう少し細かく個別計画等の資料が欲しいというようなお話がございましたので、このようにまとめさせていただきました。

まず、一番上に、区政の基本理念、基本構想ということでまちの基本理念・将来像、10年後に実現するまちの姿をまとめておまして、それに向けて区がどのような施策、方法、方策をとっていくかというようなことで区の基本計画を定めてございます。新しい中野をつくる10か年計画第（2次）というふうに定めてございます。そして、基本構想、10か年計画の考え方を踏まえて、各個別の

事業について、各部が個別の分野別の計画を定めているところでございます。

分野別、個別の計画につきましては、男女共同参画基本計画2012から後ろの中野区次期防災計画、主なものというような形で挙げさせていただきました。基本的にはこの分野別計画をつくるに当たっては、基本構想、10か年計画の考え方としっかり整合性をとりながら、分野別計画を定めていくということでございます。

今回の基本構想審議会におきましては、特にこの基本構想についてご検討いただくということで、お願いしているというところでございます。以上でございます。

○宮脇会長

ありがとうございます。中野区の基本構想、それから新しい中野をつくる10か年計画、その他の計画の関係につきましてご説明がございましたけれども、今の説明に対しまして、委員の皆様の方からご質問等ございましたら、お願いいたします。

○大海渡委員

細かいことなのですが、「新しい中野をつくる10か年計画（第2次）」というのがありますけれども、そのすぐ上のところに区の基本計画とありますが、これは同じことでしょうか。

○森政策室副参事（基本計画担当）

同じことでございます。

○大海渡委員

この2つの名称はいろいろな中野区の文書に別々に出てきます。なので、2つの計画があるかと思ったりもするので、全く同じことであれば、どちらか一方の名称に統一するか、片方をカッコ書きにするなどして常に両方の名称をお示し頂くかしたほうが良いと思います。区の基本計画というのと、「新しい中野をつくる10か年計画」というのと、2つあるのではないかという誤解が生じないように。

○森政策室副参事（基本計画担当）

自治基本条例という条例中で基本構想に向けて取り組むべき区の施策として、基本計画をつくらないといけないということで定めており、その基本計画の名称が「この新しい中野をつくる10か年計画」ということで、名称をつけていると

ということです。

○大海渡委員

では、それが今のご説明でわかるような書き方にしないと、実際に私も基本構想や前にいただいたいろいろな資料を読んでいますと、区の「基本計画」だけが出てくるときと、それから「10か年計画」がまた別に出てくる時があるので、それは果たして同じかどうか疑問を持ちました。中身を見てみると多分同じだろうと思うのに、違うタイトルがついているので、紛らわしいのではないかということをご指摘させていただきまして、あとはそちらのご都合でご検討頂ければ結構です。読者が混乱しないように。

○宮脇会長

ありがとうございます。同じようなこの言葉が並んでいるので、必ずしもその計画の体系に精通していないと混乱が生ずるのではないかという、そういうご指摘だと思いますので、これは説明をするときにはきちっと区分けをして説明をしていくということに心がけたいというふうに。これは審議会がということですが、行政のほうにもお願いしたいと思います。

そのほか、ご意見等。

○伊藤委員

素朴な質問です。最上位計画が区政の基本理念である基本構想であって、そのもとに10か年計画ができるということなのですから、さらにそのあとに作られる個別計画と10か年計画との時差とはどのぐらいなのか。

○森政策室副参事（基本計画担当）

基本的にはまず10か年計画があり、それを踏まえて個別計画がつけられるというのが基本の流れにはなります。

○伊藤委員

10か年計画ができて、それに基づいて個別計画ができるわけなので、10か年計画ができて、個別計画ができるまでの時差はどの位あるのですか。

○森政策室副参事（基本計画担当）

もちろん時差はご指摘どおりあるところがございます。

10か年計画がまずつくられました。その後それを踏まえて個別の計画をつかっていくということがございますので、タイムラグというか、時差というのは当然それぞれにおいて生じているということがございます。

○伊藤委員

いえ、それは理解しているのですが、その時差がどの位あるのかとうかがっています。

○森政策室副参事（基本計画担当）

それぞれ計画のスパンがありますので、1年とか2年とかというふうに、それぞれ状況によって違うところがございます。

○宮城委員

ちょっとよろしいですか。今のご質問に関連してくると思うのですが、例えば真ん中にある、第5期中野区介護保険事業計画というのは、今は第6期を策定中で、今年度中に策定、これは国からやるようになっていきますので、3年度スパンですね。多分、障害福祉計画もそうではないでしょうか。ですから、それぞれが3年なのか5年なのか、多分違うと思うのですね。それをちょっとお示ししていただいて、そのあたりの動向を踏まえながらしないと、あまりこの10か年計画がリアリティがないということですから、そのあたりの動向は少し精査されたほうが、これから各分野別で議論をするようですけれども、それまでにはちょっと資料を調べていただいたほうがよろしいのではないのでしょうか。

○宮脇会長

10か年計画の下にぶら下がっている分野別計画がありますよね。これの計画期間を括弧書きにしてください。そうすると、いつできて、どこまでを視野に入れているのかがわかるので。取りあえず、それを共有した上で議論を打てるか参考にしたいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。今日で終わりではなくて、順次議論をしていく中で、ご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。ここで今の議事と基本的には一体化しているのですけれども、議事の2番目に「答申に向けた審議会の役割の確認」というところがございますので、こちらについて私のほうから、区長から答申の申し出をいただいておりますので、前回ですね。これについてご説明をさせていただきたいと思います。

これは各委員間で共有しておきませんと、最終的な成果を出すときに、非常に混乱いたしますので、早目に確認をしておきたいと思います。

資料2というのをまずご覧ください。私どもが役割としている審議会の名称というのは「基本構想審議会」でございますので、この資料2の図でいきますと、

1番上にあります区政の基本理念と書いてある基本構想ですね。この部分について審議をするというのが我々の役割でございます。

この「新しい中野をつくる10か年計画」というのは、行政体系上でいきますと、これは行政計画に該当しますので、行政側が私どもの示した基本構想というものを踏まえて、この個別の計画、分野別計画の全体を締めくくる10か年計画というのをおつくりになられるということになります。

それで大変恐縮なのですが、「中野区基本構想」というのがございますので、こちらの資料をちょっとお手数ですけれども、お手元のほうにご用意ください。

○森政策室副参事（基本計画担当）

第1回でお配りした資料になります。資料9ということでご説明させていただきました。

○宮脇会長

お手元にご覧いただきましたでしょうか。その中野区基本構想の下にページ数がありますが、7ページ目をお開きいただきたいと思います。

「第3章 中野のまちの将来像」というところが出てまいります。その下に「《4つの領域とその方向》」ということで、Iから始まりまして、8ページ目にII、III、IVとあって、その後また9ページ目から個別にこう書かれているというところで、最後のページに行きますと、21ページ目でしょうか。ここまでございます。

私どもがまず課せられたのは、区長に対してこの部分を、これまでを検証しながら、今後を考えて、この基本構想の今ご覧いただいた部分について、どういう表現で盛り込んでいくのか、あるいは欠けている項目はないのか、外すべき項目はないのかというところから検討して行って、最終的にはこの審議会で今ご覧いただいたところの案というのを提示していく、というのが我々の課せられた役割、宿題というのでしょうか、そういうものになります。ここを整理していくに当たりまして、新しい中野をつくる10か年計画、区の基本計画ですとか、そのほかの周辺の部分についてご精査いただくというのはもちろん必要なことだと思っております。しかし、最終的にまとめるのは、今申し上げました基本構想の4つの領域で見た将来像という部分に関するところでございます。

後ほど、また審議会の進め方については、各委員の皆様とご相談をしたいと思いますけれども、一応我々に課された役割の部分につきましては、ご確認

をいただきたいと思っております。

まず、今の部分につきまして、何かご意見とかご質問ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

また審議を重ねていくと、この辺がどうなのだとか、具体的な境界線的なものもまた入ってくると思いますけれども、一応我々の視野としては、今申し上げたところですということで、ご共有いただければと思います。

○鳥居委員

今のお話からすると、欠けている部分があったり、修正が必要な部分であったり、この中で審議していくということだったのですが、中身を一読したところ、非常によいことが書かれていて、たくさんの必要なことが書かれています。その中で全て実現できるのかと考えたとき、計画のほうを見ると少し非現実的なところがあるのかなというのが正直な感想です。その中で優先順位をつけるとか、どこに重きを置くかという視点は、今回この基本構想の審議会の中ではあまり考えずに、網羅性というところを求めていくという理解でよろしいでしょうか。

○宮脇会長

まず時間軸として、今後10年ということですので、基本計画ベースはどうしても予算の、単年度とかそういうことに拘束されますので、先ほどお話がありました、3年とかそういうタームなわけですがけれども、この基本構想については、10年後ということですので、もう少し時間的な、余裕と言ってはいけないのですが、長さが存在するということがございます。したがって、いろいろな項目をこの時間軸を踏まえて盛り込んでいくというのが可能になります。

ただし、鳥居委員が今ご指摘くださいましたように、何でもかんでも入れておくことが我々の役割なのかといいますと、中野区として基本計画をつくるに当たりまして、やはり我々審議会としては、こういうところは優先順位が高いのではないかというようなことを、この審議会の中のこの将来像を書くときの文言の工夫という中で示していくということは、これは当然、我々の役割の1つだと思っております。そういう優先順位ですとか、そういうところについても当然これはご議論いただくとお思います。ありがとうございます。

○細野副会長

私たちは、先ほど会長がおっしゃったように基本理念を考える。基本計画、つ

より具体的な行政上の活動については、これは行政に任せればいいと。今会長がおっしゃったように、10年後の姿を描きましょうということなのです。その場合に私達に有利なことの1つはやはり時間の幅に余裕があることです。3カ年とか、5年間ではなくて10年ですから。皆さんそれぞれに中野というまちの将来に大きなその絵を描いて欲しいのです。と同時に、どなたか先ほど優先順位とおっしゃった。優先順位って、これ戦略の真髄なのです、実現するための戦略です。もしも我々のところで判断して、これは後回しだよ、あるいは省いてもいいよと言ったら、もしそれが10年間の間に行政上の課題として出てきたときに、基本理念に書いてないではないかということがあると、これまた由々しき問題になるわけです。だから我々はある面では非常に精緻な議論をしなければいけないのだけれども、その優先順位で、ここは切りましょうとかそう言う前に、まず網羅的な大きな絵を描いて欲しい。1つは行政が考え実現する活動に対して、あらかじめの執行にならないようにということでは気をつけなければということも少しお考えいただきたいですね。ですから、前回も申しましたように、夢を描いて欲しいのです。それが副会長として私が言いたいことです。

○宮脇会長

はい、ありがとうございます。

○渡部委員

ちょっと話がややこしくなってしまったのですけれども、我々はこの諮問といえますか、いろいろ細かいのが出てくると思うのですけれども、それに対しての良し悪し、それから優先順位、それからその間に、自分たちが考えているようなほかの発案も入れていいのかどうか。今大きな夢というのはそういう意味ですか。

○宮脇会長

私が答えるのもあれなのですが、それは当然そうだと思います。

○渡部委員

この中に出てくる、いろいろこれからも出てくると思うのですけれども、ちょっと全体像がまだ、この前こんなものかなと思っても、今日来ると、ちょっとまたややこしくなって、時間差が大分出てくると思うのですよ。話のあった優先順位もね。取り上げていくときに、これは多分そう長くやる審議会ではないので、簡単な言い方をすると、無責任なことを判断できるわけですよ、10年後です

から。簡単に、生きているかどうかわかりませんというのも含めて。ですから、そこら辺のところはある程度今出ているこの案で具体的なものがなければ、その構想的にはいいという判断をして流してしまっても構わないということになるので、それでいいですか。

○宮脇会長

すみません、流してしまうというのはどういう意味ですか。

○渡部委員

聞いて、わかるところとわからないところがある。多分、私ら都市計画の専門家ではないのでね。ここのところはあまり得意ではない、こっちは大抵わかる、こういうのが多分出てくると思うのです、おのおの皆さんが。その中で意見を求められても、はっきり言って意見がない場合の可能性はあるのですよ。そういうときは、聞かれてもちょっと答えようがないのでね。そういうときには流してしまっても構わないのですかということです。

○宮脇会長

私から率直に申し上げれば、各委員は自分で判断がつかないところは流していただいて結構だと思います。

○渡部委員

よろしいですか。そうでないと、頭の中が整理できなくなってくる。

○宮脇会長

それはある意味当然だと思います。これからグループというのをつくっていただくのですけれども、それぞれでやはりフィールドというのをお持ちになっいらっしゃいますから、それぞれのフィールドで意見を言っていただいて、それらを全体としてまとめ上げていくことで、あまり漏れが大きくならないように努力していくということですから、個別の委員の方々については、今渡部さんが言われたとおりのお取り組みで私は構わないと思います。

○渡部委員

よろしいですね。それが今ルールを決めているようなところだと思うものですから、ちょっと確認をしたかった次第ですので。わかりました。

○宮脇会長

そのほか、いかがでしょうか。

また後ほど、グループ分けをした上での審議の流れといったようなことにもご

相談をさせていただきますので、取りあえず、ここまでは我々に課された課題の確認ということで進めさせていただいたということにしたいと思います。

それでは、3番目の議事事項に入りたいと思います。成果の確認です。

前回の審議会におきましても、これまでの取り組みに対する検証が必要ではないかというご意見を複数の委員の皆さんからいただいております。それで取りあえず、これまでの中野区の取り組みの成果につきまして、資料を用意してございますので、これにつきましての事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。

○森政策室副参事（基本計画担当）

それでは、資料3、「概要版 新しい中野をつくる10か年計画実施状況」というのをお開きいただきたいと思います。こちらにつきましては、第1回で資料11として、実施状況をお配りしましたが、それをもう少し、概要ということでまとめたものでございます。

こちら、領域ということで、領域ごとにA3横でそれぞれ中野区がこれまで取り組んできた事業等の成果について、まとめているところでございます。

まず、「領域I 持続可能な活力あるまちづくり」ということで、こちらは1、2、3ということで、またもう1つ、少し項目があります。中野区としては柱と、領域の下の柱というふうに呼んでいるところでございますが、こちら「持続可能な活力あるまちづくり」につきましては、柱は3つ、まちの姿として設定しています。

まず、柱の1つ目として、「産業と人々の活力がみなぎるまち」というようなことで、柱を設定しておりまして、これについて中野区はどう取り組んできたかということで、まずこの成果というのは、取り組んできた内容が数字としてどういう形であらわれたのかということでまとめた、これ成果指標と呼んでいますけれども、成果を数字であらわしているものでございます。

それからこの柱のところに、主な取組、こちらについてどういう形で取り組みをしてきたのかということでまとめております。

中野駅周辺、東中野駅等の交流拠点のまちづくりやICTコンテンツ関連産業等の産業新生の仕掛けづくり、なかの里・まち連携事業等の取り組みについて、実施あるいは着手してきたというところでございます。

その下に、主な事業、取り組みをピックアップして、中野四季の都市エリアというのと、なかの里・まち連携事業というような形で取り組み、個別の事業を取

り上げさせていただいて、その下に「関連する基本構想のまちの姿」というのをあわせて載せております。

先ほど、会長からご確認いただいたところでございますが、審議会のほうにこちらがお願いしているのは、主に、こちらのまちの姿の検討ということでお願いしておりまして、現行のまちの姿はどういうものであって、じゃあ、それに関してどういう取り組みを進めてきたのかということで、今この資料づくりをしているところでございます。

1つ、まちの姿の例ということで、関連する基本構想のまちの姿、中野駅、中野四季の都市エリアのところに関連するまちの姿でございますが、「中野駅周辺はにぎわいを中心として、業務・商業施設、住宅、教育機関などさまざまな施設が複合的に誘導され、広域避難場所としての機能とみどり豊かな空間を備えたまちとなっています。さらに東京のあらたな顔となるべく、サンプラザや区役所、中野駅北口広場一帯の再整備や中野駅南口のまちづくりが動き始めています」というようなまちの姿を描いて、それに向けて主に中野四季の都市、中野駅周辺の整備に取り組んできたというようなことで、そういった主の取り組みの内容をまとめてございます。

なかの里・まち連携事業についても、同じようにまちの姿を描いておりまして、取り組みを進めているというような形で今資料をまとめておりますので、ちょっとざっとご覧いただきたいと思っております。

2番目の柱ということで、「環境に配慮する区民生活が根づくまち」というようなことで、それに関する成果を指標として表わしたらどうかということで、左側にまとめておりまして、主な取り組みとして地球温暖化汚染防止対策に関する財源等を確保するための基金設置、なかのエコポイント制度導入等々を実施してきたということで、主な取り組みをまとめております。

なかのエコポイント制度を1つ例として挙げておりますが、それに関係して、どういうまちの姿を目指してこの事業をやってきたのかということで、こちらのほうで、区民の日常生活の中で、温室効果ガスの排出量削減を目指したエネルギー消費の抑制や、環境保全のための消費行動など、地球環境に配慮した取り組みが進んでいますというようなことで、まちの姿があり、取り組みが進んでいるというような形でございます。

それから3の「安全で快適な都市基盤を着実に築くまち」というので、これは

防災まちづくり関係の取り組みを進めてきたというところをございまして、まちの姿を書いています。

それから領域2、これは子育てに関係するところをございますが、柱が2つに分かれていまして、1つは「子育て支援活動など、地域活動、広がるまち」ということで、取り組みとしては子育て支援、キッズ・プラザですとか保育園の整備等々の取り組みを進めてきたということで、こちらはキッズ・プラザ事業と保育サービスの拡充ということで、取り組みの詳細なところを挙げているところをございます。

関連する基本構想のまちの姿ということで、それぞれキッズ・プラザ事業、保育サービスの拡充ということで、目指すまちの姿をまとめております。

それから2番目の柱の「子どもから大人まで、地域の中で自分の力をのばせるまち」、これは教育や生涯学習というような関係の取り組みをメインに置いているところをございますが、主な取り組みとして、男女共同参画推進や人権教育、学校における学習や体力の向上等、取り組みを進めてきたところをございます。

学校再編の取り組みをピックアップして、こちらに入れておりますが、関連するまちの姿として、「学校では、子どもにとって適正な集団規模による教育が確保され、魅力ある授業が展開されて、子どもの基礎学力が向上しています。」このようなまちの姿を描き、学校再編等々の事業を進めてきたということをございます。

それから「領域Ⅲ 支えあい安心して暮らせるまち」ということで、これは健康ですとか、支えあいという観点で領域をまとめております。柱については、まず1つ目として「人々が自分の健康や暮らしを守るため努力しているまち」ということで、主に健康づくりということに観点を置いて、取り組みを進め、まちの姿の例といたしましては、1つ、右側に書いてございますが、「高齢者が体力づくりや食生活の改善など、自分に合った努力を行うことで、心身機能の低下の予防が進んでいます。」というようなまちの姿を描き、健康づくり・介護予防事業に取り組んできたというようなことでまとめております。

それから2番目の柱、「地域活動を中心に、ともに支えあうまち」ということで、これは支えあい活動というようなことをメインで取り組んできたところをございます。

まちの姿として、真ん中の下のところに書いておりますが、「高齢者や障害者

を含め、多くの人々が、ときには担い手として、ときには受け手として、相互に地域では支えあい活動を実践しています。」というようなまちの姿を描きまして、取り組みを進めてきたということでございます。

それから3番目の柱として、「安心した暮らしの保障されるまち」ということで、これは主に、すこやか福祉センターということも書いておりますが、あと介護保険ですとか、保健医療、生活保護、自立支援等というような形の取り組みを進めてきたというようなことでまとめているところでございます。

それから最後、領域Ⅳということで、1つは地域自治、新しい自治というような観点、それから区役所、行政に関することでまとめている領域です。

「領域Ⅳ 区民が発想し、区民が選択する新しい自治」。柱の1つ目が、「自治の仕組みが効果的に機能し、さまざまな担い手によって多様なサービスが展開されるまち」ということで、まちの姿として区民活動センターのところでございますが、「身近なところに人々が集う場、話し合いの場があり、区民の意思に基づいて運営され、多様な地域活動の拠点として生かされています。」というような形でまちの姿を描き、区民活動センターのほうを設置・整備しまして、地域自治推進ということで進めてきたということでございます。

それから最後、『『小さな区役所』で、質の高い行政を実現するまち』というところで、これは行政内部の話を主に書いておりまして、職員数の削減ですとか、公会計改革、本庁舎におけるワンストップ窓口等ということで取り組みを進めてきたということで、ここで描いているまちの姿、主な1つのまちの姿としては、区は税財源の確保、歳出の抑制、民間活力の活用など、財政構造の改革に努め、持続可能な安定した区政運営により、区民にとって満足度の高い効率的な行政を進めていますというような形でまちの姿を描いて、取り組みを進めてきたということでございます。

以上、このような形でこれまでの取り組みということで、概要ということでまとめさせていただいたところでございます。

○宮脇会長

ありがとうございました。今までの取り組みについて、一応概要を一覧できるように、こういう資料としてまとめていただいて提出をしております。今の説明につきまして、委員の皆様の方からご質問、ご意見をいただければと思います。お願いします。

○吉田委員

細かいことなのですが、最初の里・まち交流事業の参加者数なのですから、昨年度5万3,100人、今年度が4万5,000人と表示しているのですけど、これは一体どんな参加人数なのでしょう。実は私は、商店でこの分野を担当していますので、一体この人数は何を指しているのだらうかと、もっとぐっと少ないのではないのかと感じまして、不思議な数字だなと思った次第です。

○森政策室副参事（基本計画担当）

こちらのなかの里・まち連携事業ということで、一番右端のところに説明をしております。人を結ぶ体験・観光交流、暮らしを結ぶ経済交流、自然を守る環境交流の3つの柱を軸に、茨城県常陸太田市、千葉県館山市、福島県喜多方市、山梨県甲州市、群馬県みなかみ町との交流事業を実施しているということで、さまざまな交流をしているということですから、これに関係、こういう事業に関する参加者数を合計したところ、25年度の実績としては5万3,100人あったということでございます。

○吉田委員

例えば里・まち交流で現地の物産を売ったりします、私たちは。商店街連合で。そういうお客さんが入っての数字ですかね、ならば納得できる。こういった交流で、あっち行ったりこっち行ったり、何かこんな人数はとてもないと思う。

○長田都市政策推進室長

済みません、所管の都市政策推進室長です。至急調べてお答えをさせていただきます。ここで今おっしゃったように、里・まち連携事業というのは、大きく3つの連携、領域に分かれておりまして、1つは観光体験交流ですね。今そのことをおっしゃっていらっしゃったのだと思いますけれども、それは3カ年目で、だんだんその事業の周知度というのは伸びているのですが、1回の催行人数というのは大体30名から80名ぐらいですから、年間足してもそんなに何万という数にはもちろんならないわけでございますね。

それからもう1つが経済交流ですね。これは吉田委員がおっしゃったように、物産展を開催したりというようにやっております。これの集客人数というのをどういうふうにカウントしたか、そこら辺、至急調べさせていただきます。

それから、3番目が環境交流というようなことで、中野としてはカーボンオフセットなどの事業、具体には実施するようになっております。

ちょっと集計の仕方自体、内訳を確認させていただきたいと思います。

○宮脇会長

これ、実績値ですので、当然数字が入ると思いますが、お願いします。

藤田委員、お願いします。

○藤田委員

Ⅲのことで、「支えあい安心して暮らせるまち」ということでのっておりますが、真ん中辺の特定健診云々で、取りあえず今特定健診よりも一般的な区民健診はどうなのか、その辺が明らかにされていないのですが、一般的には無料になるわけで、その辺のご説明をお願いします。

○野村健康福祉部長

健康福祉部長でございます。区としては特定健診のほかにももちろん国民健康保険等をご利用の方の健康診断、それから後期高齢者の方々に対する長寿健診、それから各種のガン検診等を実施してございます。

○藤田委員

特定といっているから、一般のやつがありますよね。身体全体を診る一般の健診が。そのほうはどうなっておりますかということでございます。

○野村健康福祉部長

区で実施しておりますのは、40歳以上の方々について特定健診という形で実施させていただいております。35歳から39歳の方については、特定ということではなくて、一般の健診というものを実施させていただいております。

一般の健診の項目のお話ですか。

○藤田委員

いや、年齢で要するに区分されているわけでございますけれども、その結果、一般的な健診はどうなっておりますかということなので、だから例えば年度で切っているやつはわからない。無料から有料になったということでは変化がないのかどうかということ、ここで聞いているのですよ。

○野村健康福祉部長

中野区としては、健診について一部自己負担をお願いしているところでございます。健診の受診率というところではいきますと、大体35%から40%強程度の受診率というところでございます。

○宮脇会長

藤田委員、よろしいですか。

○藤田委員

はい。

○樋口委員

前回もお聞きしたのですが、昼間人口は2万人ぐらいで、2万人を中心に動いている。それで定住人口というのは、ここに書いてあります、31万3,000人ぐらいですね。外人は多分1万人ぐらいいらっしゃるのですね。どのくらい増えているかというのがわかれば。その資料でどう見るのかよくわからない。

○森政策室副参事（基本計画担当）

人口の増、これまでの推移というのにつきましては、これからご説明いたします資料5のほうで、過去からこれまでの5年ほどの人口の伸びというのをつくっております、そちらでご説明をしようと思います。

中野区の人口がどういう推移をたどったかということにつきまして、資料5の1枚めくっていただいて、3ページ目のほうですね。人口、年少、生産年齢、高齢人口などの想定というこちらの資料でございしますが、合計の欄をご覧ください、平成19年から入れていますけれども、29万8,229人、これが平成26年の1月1日ですと、31万3,665人というような状況になっています。外国人につきましては、大体ほぼ1万人前後ということで、下のほうに注釈を入れていますが、住民基本台帳法が改正になりまして、平成24年の8月から、外国人のほうも全て住民基本台帳に登録してカウントするようになりましたので、平成24年と25年、それがかなり増えているのですね。24年のこれ1月1日ですけど、それから25年の1月1日、これ、かなり増えているんですけど、これは外国人が1万人、こちらに加算されたのでということの要因も結構あるかと思えます。

○宮脇会長

ありがとうございます。よろしいですか。そのほかにいかがでしょうか。

この後、他区との比較の区民意識調査とか、そういうことについては次にまたご説明させていただくということですけども。

では、済みません、ちょっと先ほどの。

○長田都市政策推進室長

すみません、先ほど吉田委員からご質問をいただきました、里・まち交流事業

の参加者数でございます。資料3の1ページの上段の左のところの上から2番目のところ、25年度の実績についてのお尋ねがございました。

それでこれ、1つはいわゆる観光体験交流の人数と、それからもう1つが、先ほど申し上げました経済交流の人数、経済交流の内容が、物産展等の来客数をカウントしておりますので、例えば中野にぎわいフェスタなどの中で里・まち連携自治体が物産展を開いた集客数などもカウントしています。かなりここで万の単位で人数が、集客人数が把握できるということで、こんな数字になっているということでご理解いただきたいと思います。

○宮脇会長

吉田委員が指摘されていたとおりのことだと思います。

○窪寺委員

領域Ⅱの「2 子どもから大人まで、地域の中で自分の力をのばせるまち」というところの3番目の体力テストなのですが、体協として年に1回、新井小学校でスポーツ少年団の体力テストを行っております。ここで出ているこの7種目とか、18種目、それはどういう種目をやっているのか。例えばスポーツ少年団の体力テストでありますと、1級から等外までありまして、ひどい年は等外が一番多い。等外というのは悪いのですよね。等外が一番多い。1級が少ないのです。ですから、この種目、どういう種目をやられているのか、教えていただきたいのですが。

○宮脇会長

これはすぐに答えられますか。

○奈良教育委員会事務局次長

教育委員会事務局次長ですが、ちょっと調べさせていただきたいと思います。

○宮脇会長

今すぐにはわからないということですので、調べまして確認すると。ありがとうございます。

そのほか、お願いいたします。

○岡本委員

今、地域で支えあい活動をしているのですけれども、それが主になっているところが、すこやか福祉センターなのですね。この領域Ⅲの3番の「安心した暮らしが保障されるまち」のところに、すこやか福祉センターを身近に感じる人の割

合というのが非常に低いパーセンテージなのですが、これはほとんどの方が知らないということではないかというふうに思っています。それがとても残念なのですが、もう少しこのところを行政のほうも考えてPRをするなり、もっと地域に出て、地域福祉の本当に核となるところですので、ぜひこのところを考えていただきたいというふうに思います。

○宮脇会長

ありがとうございます。また、そういったご意見も、グループの中での議論とかでぜひいただきたいというふうには思います。

そのほか、いかがでしょうか。

○藤田委員

これから議論していただきたいことを答えてもいいってことね。

○宮脇会長

ここは基本的には検証ですけれども、そこは緩やかにご発言いただいて結構です。

○藤田委員

警察大学校等跡地のところへ学校が建ちましたよね。それで公園ができた。四季の森というのですか。あそこの公園のところに清掃が生じています。公園が。そこでうちの障害者の団体のほうで軽い人らが出ているのです。あそこの公園の清掃はある業者に委託しているわけです。障害者団体としては、やはり障害者に職場を与えて欲しいと再三言っていて、そういうこと、機会があれば、何とか取ることになりました。あそこの公園が依然として委託されている。なぜそういう障害者の職場をあっせんしていないのか、ぜひそれは言っているとおり、障害者も全ての人が安心して暮らせるまちづくりという標榜をしているわけですから、具体的にそういうものを解決していただきたいなと思います。

○宮脇会長

そういったご意見、先ほどの岡本委員のご意見もそうですけれども、グループ討議の中で盛り込んでいくと。それでそういうことについて、表現としてどうしていくかと。そういう流れの中で最終的には整理していきたいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

検証そのものは別に今日ここで終わりとかそういう話ではなくて、当然、グル

ープで議論したり、また全体で議論をするときに行きつ戻りつしながら進めていくということですので、これは一応、今回はこの資料に基づいて、今ご意見を幾つか出していただいたと。グループの中ではもっと領域ごとに議論していただきますので、次のご説明の対象になっております他の区との比較ですね、これは資料4になりますでしょうか。平成25年度区民意識実態調査の比較ですとか、それから先ほど人口についても一部ご説明いただきましたけれども、補完してご説明いただけるようなことがありましたら、お願いいたします。

○森政策室副参事（基本計画担当）

第1回の審議会におきましては、意識調査の結果ですとか人口等につきまして、他区との比較があったほうがよいというようなことがございましたので、このような資料4と資料5をご用意させていただいたところがございます。

まず、資料4「『平成25年度区民意識・実態調査』他区比較」ということで、近隣区の状況をこちらにまとめております。渋谷区が21年度、それから目黒区が26年度、今年度ですね、ということで、注釈を入れてはいますが、それ以外につきましては、25年度の実施結果ということでございます。それでそれぞれ各区の質問項目がいろいろ多岐にわたっておりまして、共通の質問項目というのを抜き出して、こちらに整理したものでございます。

1つは居住年数、それから、これから住み続けるかどうかというその継続居住の意向。あと、これからも住み続けるということであれば、その理由ということを一つ整理しておりまして、それから裏面のほうでは、今後特に力を入れて欲しい施策ということで整理しているところでございます。

このような形でまとめ、他区と比較をしたところで、中野区のちょっとこれ残念なことになってしまうのですが、1つ特徴的というか事例を挙げさせていただくと、この継続居住意向ですね、「ずっと住みたい」という割合が、ちょっと中野区は他区と比べてかなり低いと。ただ、「今のところは住みたい」というような内容については5割を超えているところなのですが、「ずっと住みたい」というような形で回答しているところは、ほかの区と比べてかなり低いです。

第1回の審議会でも、この「住みたいまち中野」「魅力あふれるまち中野」というようなご意見をいただいたところございまして、そういったところをどのような形で基本構想等の目標のところ描いて、「住みたいまち」と

いうのをつくっていくかというのが1つ大きな課題となるというふうに思っているところでございます。

今後特に力を入れて欲しい施策ということについてみると、やはり中野区は木造密集地があつて、道が狭いということで災害についてのいろいろ課題を抱えているということで、やはり中野区の場合は防災への取り組みに力を入れていく、力を入れて欲しいというその施策要望というのがかなり高い。

ほかの区で見ますと、高齢者施策とか、医療体制というようなご意見もあるのですが、中野区は大体毎年のように防災への施策要望が高いというのが1つ特徴になっている。こちらが資料4でございます。

それから資料5「人口等周辺区比較」という資料でございまして、まず、1枚目のこれが、年少人口、生産年齢人口、老年人口ということで、3世代別の構成比の割合、他区との比較、他の特別区との比較ということでございます。

年少人口ということで着目してみますと、渋谷、中野、杉並、豊島あたりは大体10%を切るという1桁の状況です。ただ、こちらに挙げている区でいうと、練馬区が年少人口12.5%ということで、特別区の平均を上回っているというように形で特徴的なところがあるかと思えます。

一方、生産年齢人口で見ますと、大体7割前後、新宿から豊島まで。一方で練馬区については67.2%ということで、特別区の平均をも下回っているというようにところでして、ここで練馬区だけがちょっと傾向として若干違うところが見えています。老年人口という65歳以上の人口についていうと、大体20%前後ということで、特別区の平均、どの区も特別区の平均の値を示しているというようにところが1つこちらで見えているところでございます。

それからその後ろを見ていただきまして、「住民基本台帳による都全体、区部、近隣区の世帯、人口等」ということで、これも他区比較しているところですが、こちらの26年の1月と25年の1月を比較した増減というのをこちらに入れています。都心回帰というような言葉もずっと言われていまして、東京都全体もそうですし、区部、それから新宿以下全て人口増減率ということではマイナスではなくてプラスのほうだということで、25年、26年、どの区も増えているということです。

1世帯あたりの人員ということで、特別区の平均というのが1.89なのですが、中野区が1.67、渋谷区1.66、それから新宿区1.61、あと豊島区

1. 66、このあたりかなり低い、1世帯あたりの人員が少ないというような区になります。こういったところを見ますと、単身の高齢者が増えてきた、そういった形のそれに向けての対策はどう進めていくのかということについて、考えていく必要があるというふうに見えているところでございます。

それから人口密度というところは、中野区、豊島区あたりは大体日本全国1、2を争っているようなところであると言われていたところでもございまして、人口密度でいうと、豊島区と中野区がかなり高い、2万人を超えています。

それから最後、先ほどちょっとご覧いただきましたが、「人口（年少、生産年齢、老年人口など）の想定」ということで、これは中野区のこれまでの推移ということで人口の推移、あと、人口の構成比ですね、構成比の推移をこちらは表わしたものでございます。

これはこれまでの推移ですけれども、今後の20年後、30年後の人口の想定というような資料については、この前第1回の審議会でもお配りしました資料15のほうに、今後の人口推移、想定というのを掲載しておりますので、そちらのほうもあわせてご覧いただければと思います。以上でございます。

○宮脇会長

ありがとうございました。

それでは、今ご説明をいただきました資料4、それから資料5も含めまして、委員の皆様からのご意見、ご議論をいただきたいというふうに思います。

○伊藤委員

資料4についてなのですが、継続居住意向のアンケート結果が出ています。中野区に「ずっと住み続ける」は29.8%、「今のところは住み続ける」が51.9%となっています。この数字なのですが、前回いただいた基本構想検討用資料の中で、この「今のところは住み続ける」が、定住派という組分けに入れているのですけれども、果たしてそうなのかなと。今のところは住み続ける、という人は転出予備軍と言ってもいいと私は思うのです。これを定住派に入れてしまうと、結構中野区は住み続ける人が多いのかなというふうに、誤解を招く気がするものですから、定住派に組み入れることに、ちょっと疑問を感じています。

○宮脇会長

ありがとうございます。確かにそれ、これ何かございますか。何かあれば。

○森政策室副参事（基本計画担当）

こちら定住派と1つのまとまりにさせていただいたというのは、今後、これからずっとということ、あと、しばらくは住み続けるというところを合わせて、とりあえずは住み続けたい、こういうことで住み続けるというような、大きく捉えまして定住派ということで組み合わせてさせていただいたところでございます。ちょっと確かに誤解はあるかなとは思いますが、一応そういう形で集計はさせていただいたところでございます。

○宮城委員

資料5です。5の将来の人口の想定ですね。この間の基本構想を考えると、10年後でしょうか、この人口、人口推計って非常に重要になると思うのです。ちょっと疑問がありまして、平成26年度と平成35年度を見ますと、年少人口、生産年齢人口、老年人口が10年後もほとんど変わらない構成比率になっているのですね。老年人口が現在6万4,000人、20.6%で、平成35年も6万4,000人、20.7%で、ほとんど変わっていないのですね。

今言われていますのは、大都市部は65歳以上はどっとふえる。団塊の世代が65歳以上になりましたし、ということで、この想定をした根拠がちょっとよくわからない。中野の場合は非常に社会移動が多いので、なかなか推計値出すのは難しいというのはよくわかります。わかりますけど、あまり安易にこれを前提にした基本構想は、私はしないほうがいいと思います。政策によって変わりますし、ご存じのとおり、日本は非常に人口減少社会で、豊島区なんか、日本創世会議で2040年消滅なんて言われていますけど。豊島区と同じ条件があるわけですよ、中野は。住宅事情を含めて。これどういう根拠で出されたのか、まず私たちに示していただきたいし、これ10年後を考えると非常に重要な推計値になるので、こういう根拠でこういう政策があるという人口になりましたという、かなり選択肢を幾つかつくる作業を私たちがしないと、あまり根拠、すごく人口変動ある時代ですので、一体これ、どういう根拠で出されたか、今わかれば発表していただければと思います。

○宮脇会長

これは独自推計ですか。

○森政策室副参事（基本計画担当）

こちらは独自の推計なのですが、一応その統計の手法としてさまざまあるところでして、こちらの10年後の推計については、住民基本台帳で集計して

いまして、過去10年間の変化率の平均をとって、それをベースに10年延ばすというような形で推計しているところです。長期的にですね、20年、30年先を見たときは、国勢調査を使ってそれをベースに推計するという方法もあるので、こちらはこの中期的という部分については住民基本台帳の実態に合わせた形でこちらは推計したというところです。

○宮脇会長

実態としてはそういうことだそうですね。

○宮城委員

そうですね。こちらあるのはわかるのですが、都心回帰の傾向を入れているなどわかるのですが、ちょっと不思議なのは、65歳以上が絶対数は増えるのですよ、都市部は。これが増えていないというのが10年後、65歳以上は。何かちょっと本当に、本当に大丈夫ですかと言いたいです。いろいろな推計、あるでしょうから。これで基本構想を私たちは考えるのですかということですよ。本当に大丈夫ですかということです。いや、非常にこの数字は都市部としてはいいですよ。人口も維持をする、年少人口も0~14、いいかどうか。本当はもっと子どもは増えて欲しいのですが。本当に精査されたほうがいいと個人的には思いますね。

○高橋政策室長

今、うちの副参事が言ったように、過去10年で流してきていますので、この最近のときの社会的な状況とか、あと高齢化、非常に医療の部分が進んでいるということで増えています。ですから、これについても、今回はこの資料で出させていただきましたが、より実態に即している、現状ではもうちょっと率が上がっているはずなので、過去10年についてでなくて、直近のところとか、出し方によって違うので、それに合わせてちょっとお示したほうがいいのかなどは思います。

○宮城委員

いいと思います。これからの10年は、日本全体が過去にない高齢化が進みますから。大体2025年に日本全体高齢化率30%になりますから、都市化が、都市部は高齢者の絶対数が多くなりますから。ちょっと過去にあまり捉われず、過去の10年というのはあまり参考にしないほうがいいです。そういう、日本全体のことも考えない。過去の10年とは違う10年ということをしなやかに

いと、非常に道を誤る危険性があるということは、ぜひいろいろ精査していただきたいと思います。

○宮脇会長

やり方違うことはもうご存じのとおりだと思いますし、厚生労働省の人口推計がござえますよね。これとの比較をして、どういうふうに違うのかという、どちらが絶対的に正しいかというのは、なかなかこういう議論というのは難しいのですけれども、ほかのやり方と比較をして、どういう乖離なのかとか、そういうふうな点で少しチェックしてみるということでよろしいのではないかと思います。

○大海渡委員

資料4の実態調査に関して、先ほど中野区はずっと住み続けるという方の率が非常に低くて残念な結果だというご報告があったのですが、逆に実態調査の中で、中野区がすばらしいというようなことは何か、ほかの地域と比べてありましたでしょうかということが1つ。前に戻ってしまって恐縮なのですが、成果の確認という、幾つかの項目がここに出ているのですが、前の資料で。資料3になりますか。その中でやはり幾つかの項目の中で、非常に成績がよかったのと悪かったのをそれぞれどうのご認識でいらっしゃるかということをお教えてください。

○森政策室副参事（基本計画担当）

資料4の中野区が特にほかの区と比べて優れていたというところなのですけれども、1つ挙げられるのは、継続の居住理由のところ、「住み慣れているから」というのが6割を超えている。ということは、私の主観が入ってしまうのですが、やはりだんだん長くなれば、長く住めば住むほど慣れてきて、継続的にずっと住んでいきたいという愛着が湧いてくるといいますか、そういったところが、ほかのところから見ると自分の家だからですとか、通勤通学などとか、鉄道、バスの交通の便利だというようなところが上位に並んでいる中で、1つ中野区が「住み慣れている」というようなところが、継続居住理由として挙げているので、そういったことを、ひとつそういった、慣れてくれば、長く住めば住むほど中野のよさが出てくる、湧いてくるのではないかというようにところがちょっとあるかなというふうに、1つ感じたところがございます。ちょっと主観になってしまいますけど。

それから、資料3のところ、良かったところと悪かったところというところでございますが、取り組みの内容について、こちらでこういうことに取り組みま

したということを今まとめているところですが、こちらの成果指標のところ、表にしているのが、一応向上してきた値。2の「環境に配慮した区民生活が根づくまち」というところ、こちらで表にしているのが向上した指標なのですが、その下のところで、例えばCO₂（二酸化炭素）の排出量が増加しているというようなことで、ちょっと今まとめているところにして、その成果としてよかった面については、こういう表にまとめておきまして、ちょっと課題のある、今後の課題として指標の向上等取り組みについて、課題のあるということについては文章で表現しておりますので、そちらのほうで見比べていただければと思います。

○近藤委員

今日の資料と前回の資料との比較で人口推移なども載っています。前回の資料10の198ページに人口推移が10年のスパンではなく載っているので、先ほど宮城委員のおっしゃられたスパン10年で見ないでという意味では、こちらの資料を見たほうがわかりやすいと思いました。

あと、先ほどの生産年齢の人口ということも、資料15の30ページに、課税対象所得が人口1人当たりで載っています。そちらの資料のほうがわかりやすいと思いました。最初の資料も含めて説明していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○宮脇会長

ありがとうございます。

○伊藤委員

中野区の人口の想定によると、5年後に中野区の人口がピークになるのですよね。平成31年の31万4,145人がピーク、それからだんだん少なくなるようなのですけれども、もう5年後に人口のピークが迫っているという、かなり危機感を持って、数字を見ました。そういうことを念頭に入れながら、10年後の中野区のあり方を考えていかないという思いを、感じています。この数字というのは、今何もしなければこういうふうになりますよという、そういう理解でよろしいわけですよね。10年後に向けて、子育て支援とかいろいろな政策を厚くやっていたら、この人口減少は回復すると理解して、これからいろいろな対策を考えればよろしい、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○宮脇会長

まず、統計的に言いますと、最初おっしゃられたとおりで、これは特に将来的

に追加的な何らかの政策が行われるといったようなことは想定せずに、統計的な処理によって推計をしているということになります。

今おっしゃられたことですけれども、これから例えばですけれども、子育て政策ですとかそういうことをやっていって、この人口について減らないようなまちなにしていくとか、そういうイメージを描いていただくということは、可能かと思えます。ただ、そこまで私がまだ整理してはいけないのですが、中野区だけが伸びるとか、そういうことはちょっと想定しづらいです、正直言いますと。だから、まちづくりとしてこういうイメージでやっぱり取り組んでいったほうがいいのではないですかといったようなことで、今ご指摘いただいたことを訂正していくということは、それは踏まえておかなければならない部分だろうと思っています。

○樋口委員

先ほど高齢者が増えていって、私も団塊の世代であと10年後は75歳になって、生活保護の世帯も増えるのではないかなと思うのですけれども。今、中野区の生活保護の統計を見ていると、40代が何かすごく多いですね。それで年々増えているようで。私、ある商店街の工事現場を見ていまして、建築の職人さんというのも非常に高齢化しているのですね。一生懸命働いているのですが、その前にぷらぷらぷら遊んでいる若者が多くて、もう腹が立って、何とか中野区さん、もうちょっとチェックして欲しいなと思うのですけど。若い人って生活保護をもらっている人が多くなってきているように思います。

○宮脇会長

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

それで、後ほど、今後の進め方についてご議論いただいた後に、もう一度今までやりました資料3、資料4、資料5等についての残ったご質問等がございましたら、また進めていただきたいと思いますと思っておりますので、これからの審議日程のこともございますので、5の「審議の進め方の検討」ということに入らせていただきたいと思います。

先ほど確認させていただきましたように、答申までの審議会の進め方、今後の流れということを検討したいと思います。

まずは、これは私と副会長等ともご相談をして、事務局のほうから現況をご説明し、また私からも補足をして説明をさせていただきたいと思っております。

○森政策室副参事（基本計画担当）

それでは資料8「中野区基本構想審議会 審議の進め方（案）」をご覧くださいと思います。

審議の進め方、検討の進め方につきましては、第1回のほうで大体の概略をご説明したところでございますが、第1回のところでグループごとの少人数での検討というお話もございました。そういった話を受けまして、このような形で整理させていただいたものでございます。

まず、第2回、9月、これは今日でございますが、こちらに書かれているとおりでございまして、その後第3回、第4回で、グループ討議、時間も限られているというところでございますので、効率的、効果的に検討を進めるという意味合いで、グループごとに分かれて検討をしたらどうかというような形で整理させていただいたものでございます。今回、中野区の基本構想につきましては、既に先ほど説明したとおり、領域が4つに分かれてございます。領域Ⅰ～Ⅳでございますので、それをベースに今後、これからの10年後のまちの姿、中野のまちの姿はどうあるべきか、どうあったらいいかということにつきまして、グループごとに分かれて検討したらどうかというようなことで、4つのグループですね、ということで、第3回、第4回に設定させていただいたものでございます。節目節目で当然、それぞれのグループごとの進捗状況や、情報共有するということが必要なものですから、全体での発表、進捗状況、検討状況の報告というのも適宜挟みながら、第3・第4回は進めたらどうかというふうに考えておりまして、最終的に第5回の12月のところでそれぞれの成果物、基本構想のまちの姿がどういったものであるかということについて、12月の第5回のところで各グループの検討状況を発表していただければと。それを踏まえてもう一回、このような形で全体で、全体的な議論をしたらどうかというような形で整理させていただいておりまして、1月以降、1月、2月、3月、第6回、第7回、第8回につきましては、区民意見等の検討、答申案の内容の調整、前回第1回の審議会でお示したとおりの日程になっております。

○宮脇会長

ありがとうございます。

引き続き資料8をご覧くださいまして、私から補足的にご説明をさせていただきます。副会長ともご相談をさせていただきましたけれども、今第2回、9月と

ということで、資料8の一番上にございます。審議の進め方、それから今後のまちの姿ということで、いろいろとご意見をいただいているわけですが、10月、11月につきましては、グループごとに分かれていただきまして、先ほど表明させていただきました私ども審議会の役割、担当範囲であります4つの領域それぞれについてグループを形成して、そこに書き込むべき事項について、項目出しをしていただくということをお願いしたいと思っております。

それでグループ分けにつきましては、それぞれの委員の皆様のお立場というのも変なのですけれども、そもそもの所属されているところ、専門領域等を踏まえまして、ご相談をさせていただきたいのと、公募委員の皆様につきましても、ご希望等も踏まえながらグループ分けをしていきたい。学術の専門の先生方につきましては、大変恐縮ですけれども、それぞれのグループの取りまとめ役ということでお願いをしたいということをお思っております。具体的には副会長とご相談をさせていただきまして、皆様のほうにお願いをしていくというやり方をしたいと思えます。

10月の第3回、第4回を中心として、領域ごと、グループごとにご議論をいただき、それぞれ掲げるべき項目を検討していただいて、年末になりますけれども第5回の12月にそれぞれのグループから発表、ご報告をいただくということでございます。

もちろん、実際にグループごとにご議論いただきますと、グループ間で重複事項があったり、いろいろなことが出てくると思えます。あるいは表現の仕方をそれから統一していかなければならないとか、いろいろなことがそれから作業としてあるわけですが、それは12月の後半部分から、これは全体で議論をして調整をしていきたいと思っております。

それと、1回目のときにご意見があったのですけれども、この4つの領域でいいのだろうかという、そういうご意見も委員の中から提示されたと思えます。この4つの領域につきましては、まずこの4つの領域でどれだけ対応できるのか、その検証を行うということがまず先だと思えますので、皆様のグループごとで議論をしていただいて、どうしてもこの4つにおさまらない、そういう項目が出てきたときに、それでは新しい柱を立てるのですか、どうするのですかということ全体で議論をしていきたいと思っております。

先ほど事務局のほうからご説明がありましたように、第6回では、区民意見と

というのがまとまってまいりますので、これも含めて全体に盛り込むべき事項の検討をしていただき、第7回においては、もう答申全体の取りまとめ内容というのを検討し、8回目で最終的に整理をしたいというような流れで、ここから2回ほどはグループ間でのご協議というのをお願いしたいと思っています。先ほど申し上げましたように、そのところで必要な検証ですとか、そういうことはグループの中で事務局等に依頼をする中で進めていただければと思っております。

この進め方について、副会長、何か。

○細野副会長

先ほども渡部さんのほうから、ご自分の関心事あるいは専門でないところは飛ばしていいのですねと。これはごもっともな意見なのです。私どもそう思っておりますので、まずご自分たちの得意の領域のところで一生懸命お話いただいて、今会長がおっしゃったように、ちょっと重複するところがありますから、そこはやっぱり調整していきましょう。

私たちのやることは、10年後のまちの全体像をどうやって選び出していくのかということですので、まず、皆さんのお得意の分野で思う存分議論していただきたいということでございます。会長のおっしゃるとおりのことで。

○宮脇会長

ありがとうございます。

この進め方につきまして。

○伊藤委員

細野先生が、先ほど大きな絵を描きましょうとおっしゃった。それから前回の審議会では夢を語りましょうと。また鳥の目ともおっしゃった。私はそれ、すばらしいと思って、そういった夢を語る場をこの4分野に分かれる前に、全委員が共通のイメージを描くために、夢を語る時間もちょっと必要なのではないかと。ぜひそういった、みんなで夢を語って、できたらそれが1つの大きな絵になれば、どんなにすばらしいでしょう。なかなか難しいかもしれませんが、中野区の10年後のイメージをみんなで共有し合うという、時間が欲しいかなと思います。

○宮脇会長

それは今日のこれからの残った時間と、それから次回の半分くらいをそれに割きたいというふうに思っています。全体として各委員の皆様、どういうイメージをお持ちになっているのか、これをあまり制約なくどんどん出していただいて、

相互に理解をした上で、グループの議論ということに入っていきたいと思いますので、今日これから残りの部分と、それから次回の半分くらいはそういうことで想定をさせていただいております。

○近藤委員

思ったのは、各グループもそうなのですけれども。資料10. 新しい中野をつくる10か年計画(第2次)の192ページ、基金積立繰り入れ計画で、予算としてもう計上したものを既にもう使い切って、更に赤字になっているところ、福祉のところですけど。そういうのを含めて検討しながら、そのタイムラグという今日のお話とをどう、例えば20億円を安いとか高いとかは区の総収入から比べると全然大きい小さいという話にならないことかなと思いつつながら受けとめたのです。それをこれから先10年にわたって、どうそれを埋めていくのか、それともさらに赤字は関係ないよといって先に進んでいくのかも含めて、お聞きしたいなと思いました。

○宮脇会長

もちろん最終的には全体でそういうご議論をいただいてもいいと思いますけれども、領域的に言いますと、第4分野のところそういう議論ないしは確認というのをさせていただくというのものもあるのかなとは思っています。ただ、先ほど来、お話がありますように、全体としてのまちの姿ですね。こういったものをまず描いていく中で、それではご指摘のようにこれから財政的な制約も強いし、もう既に赤字というのでも存在する中で、ではそれをどう活用していくべきなのかとか、そういう形でご議論いただくことはあり得るのだろうなとは思っています。またそれは、グループあるいは全体で議論していく中で、検証していくということになるのかなと思っています。

○井戸田委員

先ほど、資料3の10か年計画実施状況ということで、私はPTAなので教育の分野なので、前回の審議会の実施計画の教育のところも読ませていただいて、やはりこういうことでここに書かれている、区がやっている、実施してきたということで言いますと、やってきたはやってきたけれども、PTAの立場から言うと、まだまだちょっと不十分というか、まだまだできるところがあると思っているとあつて、そういうところをこれからグループの中で話し合っていくなり、いろいろとそれぞれの委員の方の夢だとか、さっきお話のあつた大きい絵を

描いていくということになっていくと思うのですね。それともう一方で、先ほど最初の審議会の役割というところで言いました、最終的には基本構想の文章の中のこのところはこう変えるということだと、なかなかこの教育の分野の部分を読んでも、やはり一般的な内容なので、方向を変えるというのは、なかなかならないので、やはりせつかくこうやって審議するので、ぜひ、係わった夢をその審議会のこの文章をこう変えるということだけではなくて、何かまとまったものができるといいなと思いました。

○宮脇会長

ちょっと確認ですけど、それは基本構想の領域の整理というか、新しい形づくりとはまた別に、何かまとまったものかというご趣旨ですか、今言いましたのは。

○井戸田委員

別というわけでもないのですけれども、せつかくこうやって集まって、論議をした内容、議事録とかでできるのでしょうかけれども、何かまとまったものができるといいなということで述べたのですけど。

○宮脇会長

はい、わかりました。

では、秋元さん、よろしいですか。

○秋元委員

進め方の確認なのですけれども、それでは第3回のほうはちょっと全体で討議をして、途中で部会に分かれるということですよ。

○宮脇会長

そうです。

○秋元委員

第4回のほうは、これは全体発表がないというふうな書き方ですので、これはグループごとに集まってということは別日程でそれぞれ行われるという意味でしょうか。

○宮脇会長

私は、グループごとに分かれたわけですから、そのグループ内での日程調整ができればそこで集まっていってやっていただくのが効率的ではないかと。全体となりますと必ず欠席、ご都合の悪い方がいらっしゃいますので、それでグループ討議に参加できないような制約を生じさせてしまうというのもまた本末転

倒ですので、これは別日程で。

○森政策室副参事（基本計画担当）

基本的には審議会として体を成すというのが1つありますので、まず基本は、この枠の中でやっていただきたいと思っています。ただ、今会長からお話があったように、個別にもしグループ同士で議論をしたいというようなお話がありましたら、そこはやり方については、ちょっとご相談させていただきます。

○宮脇会長

いや、第4回のところが日程がそれぞれのグループで違ってもいいのですかということ。

○森政策室副参事（基本計画担当）

いえ、そこは一緒で。

○宮脇会長

どうして？ 第4回がそれぞれのグループごとに日程が違ってしまうことは何が問題なの。

○森政策室副参事（基本計画担当）

審議会としてまず1つ成立させる必要があるのです。

ちょっとすみません、そこは難しいかと。

○宮脇会長

あんまりそれは形式主義過ぎるね。

○森政策室副参事（基本計画担当）

ちょっとご相談させていただきたいと思います。

○宮脇会長

それは全員が集まって、今の事務局の案は、全員がこうやって集まったときに、ここをグループ分けしてやりましょうということなのですが、それは全員日程がそろえば別にそれでも構わないと思っているのですけれども、日程が合わないときに、合わない可能性があったときにどうするかと。これちょっと相談しましょう。私はそう思っていますが。

そのほか、進め方につきまして、取りあえず、何かございますでしょうか。

今のご指摘の件も含めまして、次回の冒頭にはご報告をし、ご相談をしたいと思っていますけれども。

○近藤委員

今日、いろいろ実績と成果ということでお話しいただきまして、ありがたいと思っています。最初の一番の流れの中で、基本構想として今回の委員会というのは審議会で内容をどんどん盛り込んでいくというお話しだったと思うのですが、その過去10年からこれからの10年を決めていくにあたって、行政がその流れからずっともう10年後の予算組みまで含んであるようであれば、盛り込んだ話が、例えばもっといろいろな夢を描いたところでは、もう予算オーバーしてしまうのかなという感想を持ってしまうのです。その辺はどうなのかなと思ひまして。

○宮脇会長

先ほど申し上げたとおりで、その辺は確認しつつ議論していきたいと思いますが、予算制約がある場合でも、ひとつ、もちろん予算がないとできないこともありますけれども、予算がなくてもできることというの、また一方ではありますので、その辺のところをまたまちづくりの、どういう方法でやっていくのかということも視野に入れながら、財政制約、当然ありますので、議論をしていきたいと思っています。

そのほか、いかがでしょうか。

○宮城委員

これからグループ別に分かれるということで、それ、承知しているつもりですが、先ほどの資料の4の、区民アンケートの裏のほうで、やはり区民の中の意向といいまじょうか、私たち重要視しなければいけないと思うのですね。やはり中野区の行政に特に力を入れて欲しいという施策が、防災、高齢者福祉、防犯、子育て支援、みどり、公園、道路、交通、この順番になっているわけですが、先ほど優先順位という話もありましたけれども、防災とか防犯、この最近の傾向が表れているかなという気もするのですが、これはハードもソフト、特に防災の場合は、ハードもソフトもあると思うのですけれども、その領域のⅠ、資料を見ますと、ハードの部分は防災は領域Ⅰで議論するのでしょうか。また、領域のⅢも少し、支えあい安心して暮らせる、これはソフトかなという気がしますが、アンケートのことも踏まえて、このあたりはどこで議論するか、ちょっと1つは整理をしていただくと、やっぱり区民アンケートは非常に重要ですから。

それと、データですけど、先ほど言われました、生活保護率の話がありましたけれども、増えていると思います。とか、独居高齢者も増えているはず。こ

れから75歳以上の高齢者が増えるのですね。ですから、各専門分野で、私、学識経験ですけれども、やはりかなり精査な議論はしたいと思うので、今後10年の傾向を踏まえて、責任もあると思いますから。私個人でもまたデータの追加でお願いしたい。これはまたよろしくお願いしたいと思います。

○宮脇会長

後者のご指摘の部分は各グループもこれ当然必要になってくることだと思いますので、事務局のほうに依頼をどんどんしていただければと思います。

それから防災、非常に重要なところで、恐らく領域的に係わらないところはないのかもしれないと思います。それでいろいろな分野において、必ずしもこの領域だというふうに区切れないものというのが、実際議論をしていきますと、たくさん出てくると思うのですよ。それは、それぞれのグループで、あまりここまでしかできないのだといったような形ではなくて、取りあえず、ご議論いただいたほうが私はいいのではないかと。そのためにグループ議論が終わった後に、全体で議論する回数をかなり残しておりますので、そこでご調整をさせていただくと、議論ですね。という形で、最終的には重複する部分があり得ると思いますので、そういう形で少しグループでご議論いただければと思っております。

それでは、基本的には先ほど来、ご説明させていただいたような今後の進め方でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮脇会長

それでは副会長、事務局と相談をしまして、各委員の皆様のグループにつきましては、ご相談させていただきます。

いただいた時間はあと20分ちょっとあるのですが、どうぞ、先ほど来ご指摘がありますように、領域、これ時間的な制約もありますので、領域をここということではなくて、10年後の中野のまち、こういったものに対する夢という大きな枠組みの中で、ご指摘をどんどんしていただければというふうに思います。

どうぞ、もうこれはあまり固まらずにご発言をください。お願いします。

○吉田委員

すみません、少しピント外れかもしれないのですけれども、前回のこの会のときに、分野別に分かれて話をするので、少し考えてきなさいと言われたような気がします。

それで一応、私、考えてきました。第1分野のほうになると思いますけど、ちょっと発表させていただいて。

○宮脇会長

ありがとうございます。

○吉田委員

まず、「持続可能な活力あるまちづくり」についてというところになります。まずは商店街が非常に衰退しているということですので、原因は何だろうかというふうに自分なりに観察しますと、やはり大店法の改正に伴って、大規模店舗の進出が自由になったと、ほぼ自由になるということが大きな原因だと考えられます。国際的に見ても、こういった大規模店舗が個人店舗を圧迫しているというのが、先進国においては共通だということではありませんで、ドイツもフランスもかねてから保護されているということで、パリなんかに行きますと、魅力的な個人商店もかなりあるということですので、一応このこともつけ足しておきたいと思います。

それから、商店街の衰退については、社会の構造の変化というものがあろうかと思えます。まず女性の社会進出が進みまして、成人の女性のほとんどが仕事をするというような状況でありまして、つまり、専業主婦といわれる人たちが非常に少なくなりまして、夕方、買い物に出て、ご主人の帰りを待つというようなことがなくなってきたということがあるのかと思えます。それに対して、我々商店街のほうで小売店が対応できていないのかなというふうに感じるところでございます。これもあると思えますが、希望としては、まず第一に、大店法ですけど、元に戻して規制をかけていただきたいというのが希望ですけれども、ここで話をするものではありませんので、希望はしているということにとどめさせていただきたいと思えます。

第2の部分については、各店舗のご努力に負うところも多くて、個店の努力で繁盛しているお店も結構あります。ですから、これはやり方によっていけるのではないかと思います。

持続可能なにぎわいの継続という観点から見ますと、商店街の立場としますと、商店の後継者不足が深刻な問題になっています。どうして後継者がいないのかというと、かなり繁盛しているお店においても、今収入が減りまして、二世帯で生活できる収入が得られないということになると思えます。つまり、私なんかも二

代目ですから、子供のころから、親が朝から晩まで一生懸命働いている姿を見ながら、一緒に生活して、どれだけの収入があるのか肌で感じていましたので、二代目という道を選びましたけれども、そういうことをしたくても、もう収入がないからできないという人たちもいっぱいいると思います。ですから、やはりこの二世帯、子供からみると、親から仕事を教わりながら一緒に仕事をし、結婚し、子どもができて、一人前になり、やがて年老いた親の面倒をみてというような流になるかと思いますが、収入の見込みがなければ、なかなか若い時から親と一緒に仕事をするという決断はできないのかなと思っています。こういったことができないとなると、やはりこの後継者の不足という、後継者がいないということで、現在の商店街の商店は、いずれ自然消滅してしまうのではないかなと、今危惧しているところでもあります。

ただ、後継者がいない場合であっても、お店を貸せば、商売としては、あるいはそのまちとしてのにぎわいを保つことができるわけなのですが、貸そうと思うと、やはり建物を建て直したり、改装したりして、できればいいテナントに入っていたきたいと思うのです。でも、ここに大きな問題があります。商店街の立地している地域の多くは、既存不適格という、聞きなれないような言葉です。つまり、建物を建てたときは適合だったのですけれども、現在では建築基準法の違反になるということで、建て直すと今の建物の規模では建てられない、小さくなってしまおうというようなことで、二の足を踏んでいるところが多くて、やはりシャッター商店街をつくる要因の1つになっているのではないかと考えているところです。

既存不適格というのは、商店街だけの話ではなくて、そこだけの理由で、建てかえると小さくなってしまふから建てられないというようなのが多くて、中野のまちが何か汚い、古いビルがいっぱいあるというのもこういったことだと思いますので、こういうことも一応知っておいていただきたいと思います。

建築基準法にしても変えるのはなかなか難しいと思うのですがけれども、街並み誘導型というような地区計画がありまして、若干のセットバックをすれば、ある程度のものがカバーできるというような、そういった方法もあるということです。ぜひこういったこともこういった方針の中に入れていただければ、やりやすいのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

こうしてうまく床を増やすことができれば、家賃収入も入りますので、後継者

の人たちも仕事に就きやすいのではないかなと思うところです。この後継者ができるといいということは、やっぱり同じ商売を親子でやりますと、主力が子どものほうになりまして、親が少し暇になります。暇になった親は、地域のためとか、今まで培った人脈とか、いろいろな関係とかありますので、地域に出て行って、それこそその地域のコミュニティの核になるということができると思うのですけれども、現状、自分の生活だけが精いっぱいということではなかなか出ていくことができません。実は私、後継者がいますので、こうやって出てきて、話ができるというようなことになっている。

もう1つ、やはり子育て世代にいっぱい来ていただきたいなと思うわけですね。それには保育施設とかがいっぱいあったほうがいいのかと感じております。特に私どもの駅前の商店街ですと、お子さんを商店街で預かればいいのかと。そうすれば、親御さんたちも商店街で買い物してくれるのではないかなというような部分はありますので、多分、全然分野が違ふところの話になると思うのですけれども、ぜひ私たちにも一枚加えさせていただきたいなと思います。また、夢の話では、銀行ですけど、銀行って3時になると閉まってしまいますよね。街のにぎわいの観点からは、駅前等の一等地が、午後3時でシャッターが下りてしまうというのは、あまり歓迎できものではないのですが、銀行は、広い面積も持っているし、ちょっと階層を足すなどの工夫をすれば、そこに保育施設ができるのではないかなと。そうなれば銀行もより一層の社会貢献ができるのではないかなと夢を見ているところです。

やはり後継者がちゃんとやっていけるということが、商店を継続するためには、非常に重要なのかなと思っていて、これについて申し上げました。失礼いたしました。

○宮脇会長

ありがとうございます。

○樋口委員

私も商店街の中で生活しているのですが、20年前の商店街連合会の会員数と現在の会員数って、どのくらい減りましたかね。以前、川島商店街なんかものすごくにぎわいがあったのだけれども、だんだん何か少なくなっていると思うのですけれども、ちょっと店舗数を教えてください。

○吉田委員

商店街連合会の会員は2,000件ぐらい。

○樋口委員

というか、商店街数で。

○吉田委員

62かな。20年ぐらい前は80幾つか。構成員が半減しています。

○伊藤委員

大きな絵を描け、夢を語れということですので、私なりに夢になるかどうかわからないのですけれども、個別、具体的な今の課題はさておいて、10年後こんなイメージの中野区になったらいいなという思いで、ちょっと申し述べさせていただきたいと思います。一言で言うと中野区は山の手の下町というイメージで発信したら、個性あるいは特徴のある区になるのかなというふうに思います。それは地理的な環境も含めてなのですけれども、中野区は新宿、渋谷、山手線の中の副都心に隣接しています。他方、武蔵野台地の東側になるのでしょうか、鷺宮のほうは、まだ畑や緑地もある。それでその都心に隣接しているのですけれども、片やその主要道路から一步小道に入ると路地があります。住宅密集というのが1つの課題かもしれませんが、車が通らないところは静かだし、おじいちゃん、おばあちゃんが安心して歩ける、路地裏というのは捨てたものではないと思うのです。私は、松が丘というところに住んでいるのですけれども、ご近所のおばあちゃんが、家の前の道路を毎朝起きて掃き清めている。これはなかなか都心にはない状況だと思うのですけれども、そういうのは中野には多分至るところにあると思うのですね。路地裏で、おばあちゃんが朝、家の周りの清掃をしていたら、子どもたちが学校に出かけて行って、「元気ね、いってらっしゃい」とか、そういう声をかけ合う。

それから、商店街の活性化というのは大きな課題の1つだと思いますけれども、今はシャッター通りになっている。夢を語れば、商店街もやはり下町の状況があって、安心・安全におじいちゃん、おばあちゃん、あるいは子育て中のお母さん達が、安心して買い物ができる。そこではスーパーなんかにはない、昔見られた魚屋さん、八百屋さんの、「ああ、おばあちゃん、元気でよかったね」とか、そういう声のかけ合いがある。都心では消えつつあるのだろうけど、中野のまちにはそれがある。中野というのは、都心と隣接しているけど、まだまだ下町風の風情がある。これはある種の地理的な環境も含めてですけど、中野区にとっての1

つの特徴だし、個性になります。それを研ぎ澄ませていくという作業は、私は中野区の魅力を倍増していく上で、必要かなと思います。

この山の手の下町というイメージは、私1人だけが思っているわけではなくて、いただいた資料で、中野区の魅力について「交通の便がいい」88.9%、他方「庶民的である」、これは2番目で37.7%というアンケート結果があります。交通の便がいいというのは、要するに山の手の都心近くにあつて、庶民的というのは下町の風情をどこかで感じていらっしゃるからではないでしょうか。そういったものがこういった数字に出てきている。これはもう繰り返しになりますが、中野区の個性だと思うのです。だから、これからの中野のまちというのは、声かけがあつて、おはよう、こんにちは、お元気でしたかという挨拶がある。そうすると、子育てしやすいという環境も生まれてくるかもしれない。人口ももしかしたら増えるかもしれない。そんなイメージを膨らませながら、これから個別の具体的な課題について、考えていきたいと思います。

○宮脇会長

ありがとうございます。

○藤田委員

商店街の方のお話を聞いていると、やはり商店の方の後継ぎがないと。私も南台の商店街ありますけど、ほとんどシャッター通りなのですよ。これもいろいろ調べておりますが、やはり次代の人が入収入がないから継がないと。あるいは家賃を払わなくて済む人は住んでいられる。こういった事態ではどうなのだと思いますと、私は戦前、下町に住んでおりましたけれども、今とは環境は違いますけれども、商店がシャッターになってしまうというのは、まず考えられないですね。やっぱり住んでいる人が、聞いてみますと、3つ買うものが2つしか買えないようになってきたというふうに言うておりました。確かにそういう点では、やはり中野区政が本当にこの区民の暮らしに役立つような施策をぜひつくってやって欲しいと。これがなければ、幾ら描いたって、これは空論ですよ。ですからそういう手だてをどうするかということを経日々の中に反映していただきたいなど。以上です。

○寺田委員

本日、各区の状況を対比した表をお示しいただきました。ありがとうございます。前回のときに希望させていただいたのですが、資料4ですね、お示しいただ

いてありがとうございます。私、この有効回収率の71.8というのは、類似して杉並もございますが、ほかの区に比べてやはりこの有効回収率の高さというのは、信頼度が高いなと感じていて、これはやはり中野区の行政に対する住民の信頼度の高さが私はこの数値として表れているのではないかなと思います。

また、今後特に力を入れて欲しいものの中に、先ほど宮脇先生がおっしゃいましたけれども、私は子育て支援とか子どもの教育の立場から、少しお話をさせていただきたいのは、第4位にこの子育て支援というものがあるというあたりのところに、少し注目したいと思っております。

今日、資料7にお示しいただいたのですが、前回の宿題の中で、それぞれの中で考えてつくるといようなこともございましたので、私は領域のⅡの中の「自立してともに成長する人づくり」、もしかするとⅢの「支えあい安心して暮らせるまち」を含む部分もあるかもしれませんけれども、特にⅡのところで、資料7にお示しさせていただきました。実は生後2カ月の赤ちゃんとお母様を小学校、中学校の現場にお連れして、そして一月に1度ぐらいのペースで小学生に対して同じ小学生に同じ赤ちゃんとお母様が会って、触れ合って、継続した事業を1年間行うということを24年継続してやってきております。最初に行ったのが、中野区の区内の小学校でございました。1990年にスタートし、何度か繰り返して行いましたが、残念ながらやはり先生方が異動になったり、校長先生が異動になったりというところで、なかなか難しいところもございました。この区の様子を見学に見えたある区の方が、2008年度から全域でこの赤ちゃんとのふれあい交流授業をスタートして、児童センターと学校でタイアップして、ずっと継続しているというようなことがございます。

この経験をした小学生が、やはり10年後、赤ちゃんとその親を、お母さんたちに何かできることはないだろうかという、サポートしたいのだというふうな姿が見られ、その様子が資料の、東京新聞の記事に『ベビーカー手伝って、願いは具体的に』と書いてあります。この掲載された内容は、2007年に身近な子育て応援運動ということを、未来財団と一緒に協賛でいたしました。それに中野区の区民の方、それから赤ちゃんとお母さん20組の方、サンプラザとそれからブロードウェイの中に20台のベビーカーとそれから赤ちゃんとお母さん、それからお人形さんもベビーカーに乗せて、まちを探検して歩いたのです。それと新中野の駅で、鍋横町地域も一斉にやりました。その調査をした結果、中野区のそ

の利便性、不便性、いろいろなことが浮き彫りになってきて、ふれあい授業に参加していただいた赤ちゃんとお母様方、お父様にも参加していただきました。このように、中野区のまちを見ながら、赤ちゃんとお母さんが生活していく中で、どんな利点があったり、スーパーとか商店街の方たちもすごく協力してくださったのですが、その中でやはり、日曜日だとかに実際実施したのですが、シャッター商店街になってしまうと、なかなかこのまちで買い物がしにくいのではないかと。ならば、このシャッターが下りているところを子育て支援の場で使えないだろうかという意見も出ました。実際に他府県でそのシャッターが下りたところを開けて、子育て支援の場として有効活用しているような、そこにまたお客さんが来て、新たなまちの復活というような場もございます。

ですので、夢を描くということでは、この赤ちゃんとおふれあい授業ということ継続しますと、確実に継続している地域は、出生率が上がっているのです。本当に驚くほど、次々に、半年の間に7組の上に1歳児をお持ちのお母様が、次々に妊娠されていきまして、理由を聞くと、この地域でなら育児不安を感じないからというような理由でございました。

つまり、小さいときに赤ちゃんとお出合っって触れ合っっていくという経験が、育児不安の解消にもなりますし、子どもを、泣いているというところから首を絞めてしまったりする、そういうようなことの回避にもつながっていくと思います。ですので、この交流をすることによって、赤ちゃんとお母さんをサポートされるだけでなく、小学生も子どもに対する知識も学べ、またマズローの段階、欲求説から考えると、人は誰かのために役に立つということが生きがいになるし、それがまた地域の主任児童委員さんや保健師さん、皆さんと協力し合いながらやっていただくということも、1つの中野全体がみんなでお互いに子育てをしていくのだと、その地域がまたみんなでお互いにサポートし合えるのだというような形になっていくのではないかと思います。

最後の5番の、顔が見える育児総合支援というところの中をご紹介しますと、赤ちゃんを妊娠したときに、物すごく不安になる方たちが多いのです。高橋先生もいらっしゃっているんで、その辺、恐らく同じ思いでいてくださると思うのですが、このプレママパパに、3人、赤ちゃんとお産んだばかりのお父さんとお母さんが、ピュアカウンセラーのように保育園がマッチングを担って活動している地域がございまして、そこに小児科と産科の先生も加わるというようなこ

ともしています。それによって、とても地域が豊かになっていく、これは予算がほとんどなくてできる活動でございますので、このようなことを見せていくことも、自立してともに成長する人づくりの1つではないかなと思って、ご提案をさせていただきます。

○宮脇会長

ありがとうございます。それでは、いただいた時間も限られていますから、高橋さん、先ほど手を挙げられましたのでお願いします。

○高橋委員

基本的には夢ということで、私の夢はやっぱり子どもが夢を持てる、目標を持てるまちをつくりたい。それから、本当に簡単に、時間もないので申します。

子どもと子育て中のお母様と、それからご高齢のひとり暮らしの人が一緒に交流できるような場所をつくって、そこで交流できるまちづくり。震災のときにも高齢の人をどういうふうにして守っていくかというのですけれども、子どもがいて、それからお母さんたちがいて、それからご高齢の人がいると。このおじいちゃん、おばあちゃんは、あそこに住んでいるというのがわかりますので、そういったときにちょっと顔を見る、ちょっと助けられる保健所なります。そういうふうな交流ができるようなところを中野区のほうでセッティングしていただけたらと思います。これは簡単ですが、私の夢です。みんな多くの年代の方たちが、中野で交流してお互いの顔が見えて、お互いに話ができるようなまちをつくりたいなと思います。

○宮脇会長

ありがとうございます。それで、先ほど申し上げましたように、次回の前半部分にも各委員のほうから自由な形で夢を語っていただいて、その後、グループ討議のほうに入りたいと思っておりますので、ぜひ次回、前半部分でもご発言をいただければと思います。

時間が過ぎていまして、大変恐縮なのですが、先ほど、体力テストの件につきまして、ご質問いただいたのですが、もう今事務局の方からご報告できるということですので、ちょっとお時間いただきまして、お願いします。

○奈良教育委員会事務局次長

教育委員会事務局でございます。先ほど児童・生徒の体力テストの種目ということで質問いただきましたけれども、小学生、8種目ということになります。内

容といたしましては、握力と上体起こし、体前屈、それから反復横跳び、シャトルラン、50m走、それから立ち幅跳び、ボール投げという8種目になります。

中学生はそれにもう1種目加えまして、持久走が加わることになります。

○窪寺委員

それでほとんどできているという報告ですか。

○奈良教育委員会事務局次長

いえ、できているもの、できていないものはさまざまな学年により。

○窪寺委員

一番できないのが反復横跳びなのです。

○奈良教育委員会事務局次長

一番できていないのはボール投げになります。

○窪寺委員

ボール投げもそうですけど、反復横跳びが一番できなくて、それで等外になっている子が多いのですよ。ですから、流れどうのこうのというのがちょっと私は。

○奈良教育委員会事務局次長

先ほどの調査結果では、70%その目標を達した子どもということでやっていますと、反復横跳びは全学年でどちらとも目標は達しているというデータになります。

○窪寺委員

そうですか。どうもご苦労さまでございました。

○宮脇会長

ありがとうございました。それでは、先ほど申し上げましたように、次回につきましては、引き続きこの夢の議論をさせていただきまして、後半部分でグループごとに分かれて議論をしていただきます。グループ分けにつきましては、副会長と相談をさせていただきまして、基本的には皆様のほうにお伝え、ご相談したいと思っております。

また次回もよろしく願いいたします。

それでは次に、次回の日程につきまして、事務局から提案があるということでしますのでお願いいたします。

○森政策室副参事（基本計画担当）

それでは、次第の表紙のほうに、次第の資料1ですね、こちらの下のほうに書

かせていただいておりますが、次回につきましては、10月31日金曜日午後7時から9時、区役所7階の第8から第10会議室ということで、予定させていただきたいと思います。

○鳥居委員

すみません、日程について、ひとつ質問があります。毎回、月末が候補日になっておりますが、月末というのはやはりいろいろ立て込んでおまして、ほかの会合もかなり重なっている部分があります。毎回、年間スケジュールで決まっているほかの会合を全て断ってきている状況なので、次回については、もうしようがないですけど、それ以降は少し考慮していただけると助かります。1人わがままはできませんので、できたらでいいです。

○宮脇会長

わかりました。同じようなものですか。

○大海渡委員

ついでで申しわけないのですが、時間帯なのですけども、7時から9時で大分遅い時間ですが、今までずっと働いてきて正式な会合が7時から9時に招集された経験があまりないのでですけども、これは何か特別な事情があってそういうふうになっているのですか。

○宮脇会長

一番参加しやすい時間帯ですね。皆さんも勤務が終わってから集まっていたかどうかということで設定されたのではないかと考えております。

○吉田委員

ほかの団体なんかで東京都商店街組合の理事会なんかは、6時15分にして、15分違うと大体みんな集まれる。もう少し早くしていただきたいと思うのですね。

○宮脇会長

少し前広に日程調整もしたいと思います。いつも次回、次回とやっているのですけれども、全体のスケジュール、大体スケジュール観がありますので、もうちょっと長期的に、確保できてしまうのであれば、それでやりますし、時間帯についても少し事務局と工夫をさせていただきますが、やはり基本的には多くの委員が出席していただけるような時間帯を設定せざるを得ませんので、そのところはまたご相談しつつ、ご協力をいただきたいと思います。

○吉田委員

ちなみに今、集まっているのが7時がいいとおっしゃる方はどのぐらいですか。

○宮脇会長

それは私どものほうでちょっと検討させて、引き取らせていただきます。ここで多数決とか、そういうのは不適切ですから。

それでは、事務連絡的なこと、何かございますか。

○森政策室副参事（基本計画担当）

本日、お車でいらっしゃっている方はいらっしゃいますか。いらっしゃっている方につきましては、駐車券に無料のスタンプを押しますので後ほど事務局までお申し出ください。

それから、第1回の会議録につきまして、原稿を作成しまして、9月26日に各委員へお送りさせていただきました。それにつきまして、各自ご自身の発言内容をご確認いただきまして、修正等必要がございましたら、10月6日までに事務局までご連絡をいただければと思います。

○吉田委員

あそこまで詳しく言った内容が記録に残ってしまうと、私、しゃべることにあまりなれていないので、なかなかしゃべれないので、もうちょっと要約した、要旨的なものにしていただいたほうがいいのかなという感じがするのですが、どうですか。

○宮脇会長

確認なのですけれども、すぐに公開するのは全体をすぐに公開する、要約版ではなくて、全体を公開するということですね。

これは、基本的に情報公開の要求があれば、全部出していくという結果になりますので、基本はやはり全体をきちっと出していくと。

大変恐縮なのですが、委員の皆さん、もちろんうまく言えないとあって、いろいろなことがあると思います。ただ、これは専門家だけの集まりでもございませんし、それぞれの皆さんのお気持ちでご発言いただいて、それを審議会全体として受けとめていくという形にしたいと思いますので、最終的にはこれ全部出さざるを得ないのですね。ですから、そういうことでは、だから制約するとか、後でこれ、校正、今みたいをお願いするわけですよ。ですから、これは提案です。ちょっと不適切だったなとか、要らないなというところは修正していただければ

いいかと思しますので、ちょっとご協力をお願いいたします。すみません。

○吉田委員

個人名は出ていないですね。出ているのですか。

○宮脇会長

出ていますよ。1回目のときに、了解を。

○宮城委員

それは必要なのですか。それがあると発言しにくいという気がしますけど、そういう条例ですか。

○大海渡委員

ほかの審議会なんかもみんな出ています。全部。

○宮城委員

中野は。ほかの市町村は違うところが結構多いのですが、中野方式ですか。

○宮脇会長

多いというか、私もいろいろな自治体にかかわっていますけれども、やはり最近是个別名を開示しているというところはやはり増えていますね。

○宮城委員

ちょっとよくわからないですね。必然性は。

○宮脇会長

これは1回目にご了解を得ていますので、それでやらせていただきたいというふうに思います。

○宮城委員

じゃあ、ご自分でチェックするしかないですね。

○宮脇会長

そうです。ご自身で、そのためにチェックの機会というのを設定しているわけですから、そこはあまり厳格ではなく、ある程度そこで幅をもって。それでご修正ください。

よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、第2回の中野区基本構想審議会を閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。また次回、よろしく願いいたします。

— 21 : 08 終了 —